

支援業務実施計画書

1. 組織及び運営に関する事項

法人名	ホームネット株式会社		
所在地	東京都中野区中野2-24-11 住友不動産中野駅前ビル19階		
職員数	98名		
組織図	株主総会 取締役会 代表取締役 監査役 居住支援連携室 地域包括ケア推進事業部 事業本部 DX・イノベーション本部 コーポレート本部 居住支援担当 3名 ライフソリューション部 運営管理課 10名 見まもっTELプラス担当 HN/ハローライト担当 GOOSE担当		
沿革	年月	～	年月
	1991年12月		設立。緊急通報サービス「あんしんネットワーク」業務開始。
	2015年12月		自動音声安否確認サービス「見まもっTEL」販売開始。
	2016年6月		本社移転（東京都新宿区大久保）。
	2017年12月		福岡県から居住支援法人の指定を受ける(以降、他28都道府県の指定あり)。
	2018年6月		岡山県から居住支援法人の指定を受ける
	2018年11月		「家財整理サービス」を開始。
	2019年12月		IoT電球を用いた見守りサービス「ハローライト」販売開始。
	2021年9月		本社移転（東京都新宿区西新宿）。
	2024年8月		本社移転（東京都中野区中野）。
	2025年10月		エンディングノートつき見守りアプリ「GOOSE」提供開始。
支援業務を実施する部署	居住支援連携室 居住支援課		
支援業務を実施する職員数	常勤 3名 非常勤 0名		

2. 支援業務の概要に関する事項

	(実施する支援業務にチェック)
実施する支援業務	☐ 登録住宅入居者の家賃債務の保証 ☒ 賃貸住宅への入居に関する情報提供、相談その他の援助 ☒ 入居者の生活の安定・向上に関する情報提供、相談その他の援助 ☒ 賃貸人への要配慮者の賃貸住宅供給促進に関する情報提供 ☐ 残置物処理等業務 ☐ その他附帯業務
支援業務の概要	(1) 登録事業者からの要請に基づく、登録住宅入居者の家賃債務の保証(法第62条第一号業務) 必要が生じた場合は、当社子会社で、国の登録事業者および認定家賃債務保証事業者であるエルズサポート株式会社〔登録番号第18号／国土交通大臣(認定)第2号〕と連携して実施 (2) 住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他の援助(法第62条第二号業務)
支援業務の概要	入居に関する相談窓口設置 ・設置場所：東京都中野区中野2-24-11 住友不動産中野駅前ビル19階 ・受付日時：月曜・水曜9:00～18:00(祝日を除く) ・相談体制：専門相談員2名(月曜・水曜9:00～18:00) ・窓口の周知方法：当社ホームページ・SNS、役所からの紹介、提携不動産店への周知
支援業務の概要	(3) 賃貸住宅に入居する住宅確保要配慮者の生活の安定及び向上に関する情報の提供、相談その他の援助(法第62条第三号業務) ・定期的な見守り(支援予定：950人) 当社の見守りサービス「見まもっTELプラス」、「HNハローライト」、「GOOSE」を活用 (4) 賃貸住宅の賃貸人に対する、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進を図るために必要な情報の提供(法第62条第四号業務)
支援業務の概要	行政機関や不動産関連団体等と連携した情報収集を行い、賃貸人および賃貸住宅管理事業者に対して以下の情報提供・提案を行うことで、住宅確保要配慮者の受け入れ促進を図ります。 ①具体的なリスク低減策の提案 管理会社等に対し、単身高齢者の受け入れリスクを低減する実効的な策として、当社の独自見守りサービス(「見まもっTELプラス」、「HNハローライト」、「GOOSE」)の導入・活用を提案します。 ②ニーズに応じた多様な情報提供 賃貸人や管理会社の多様なニーズに応じ、居住支援セミナーへの講師派遣、セミナー動画の提供、各種支援策をまとめたガイドブックの作成等を柔軟に実施し、入居から退去までの不安解消をサポートします。
支援業務の概要	(5) 賃借人である住宅確保要配慮者からの委託に基づく、当該住宅確保要配慮者が死亡した場合における当該住宅確保要配慮者が締結した賃貸借契約の解除並びに当該住宅確保要配慮者が居住していた住宅及びその敷地内に存する動産の保管、処分その他の処理(法第62条第五号業務)
支援業務の概要	現時点では運用体制の都合上、本業務(法第62条第五号業務)は実施しない。今後、関係機関との連携および受託体制が整い次第、実施に向けた検討を行う。 (6) 附帯業務(法第62条第六号業務) ・特になし
住宅確保要配慮者から対価を得て支援業務を行う場合	(1) 当該支援業務の内容 ・見まもっTELプラス ご利用者様に、電話(音声ガイダンス)にて、週2回、安否確認のご連絡をします。指定のご連絡先に操作結果がメールで通知されます。居室内死亡事故に伴う損失(原状回復費用、残存家財片付け費用)を50万円を上限に補償。 ・HNハローライト 被害者の生活状況を確認するための訪問による確認を実施し、虐待等の被害状況を把握し、必要に応じて適切な対応を行います。

支援業務を行う場合 住宅確保要配慮者から対価を得て支援業務を行う場合	ご自宅のトイレなどの電球を専用のライトに変更し、電球の使用状況を確認し、最終点灯(または消灯)から24時間が経過した場合に限り異常を検知し、利用者へ安否確認を行います。居室内死亡事故に伴う損失(原状回復費用、残存家財片付け費用)を50万円を上限に補償。 (2)対価及び提供の条件 ・見まもっTELプラス 初回登録料:10,000円、月額費用:1,500円 ・HNハローライト 初回登録料:12,000円、月額費用:1,500円 ※いずれも税別表記 ※いずれも不動産管理会社を通じた申込及び契約、お支払いが条件となります。 ※見まもっTELプラスは、安否確認電話への応答に同意いただくことが条件となります。 ※HNハローライトは、電球が設置できるソケットの口金サイズ(E26かE17)が必要です。
支援業務を実施する地域	岡山県全域
支援対象とする住宅確保要配慮者	高齢者
支援業務を行う曜日と時間帯	平日9:00～18:00 電話による新規入居相談の受け付けは、月曜と水曜のみ。

※有償サービスがある場合には、その料金も含めて記載すること。

3. 地方公共団体並びに住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携に関する事項

地方公共団体との連携に関する事項	(実施する事項にチェック)	
	☒	県、市町村居住支援協議会への積極的な参加
	(参加協議会名)岡山県居住支援協議会	
	☐	地方公共団体が実施する居住支援に係る事業の受託
	(事業名)	
	(委託元市町村)	
	☐	その他
(取組内容)		
民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携の内容	(連携先の団体名) 「見まもっTELプラス」、「HNハローライト」、「GOOSE」の提携不動産管理会社	
	(連携内容) 弊社で受け付けた入居相談を連携し、紹介可能な物件とのマッチングを行います。	

4. 支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する事項

人材の確保の方法	(実施する事項にチェック)	
	☒	求職者への情報発信
	(取組内容)現状、想定業務量に対して、安定的かつ継続的に業務を遂行できる運営体制	
	☒	職員の働きやすい環境整備
	(取組内容)「オフィスならではのオープンなコミュニケーション」と「休み時間は一人で過ごす時間」を確保	
	☒	支援業務を実施する人材を育成する制度の構築
	(取組内容)スタッフ間で、各事例についての対応策や、居住支援協議会関連情報を共有	
住宅、福祉等の専門的知識や多角的視点、他の居住支援法人の優良な取組事例等の把握について (居住支援に係る外部組織や全国団体等が主催する研修会への参加等)	☐	その他
	(取組内容)	
全国居住支援法人協議会等が実施する研修等への積極的な参加。		